

2024年6月24日

関係各位:

モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社

金融庁による行政処分について

2024年6月14日に証券取引等監視委員会から内閣総理大臣および金融庁長官に対して、当社に行政処分を課すよう勧告がなされたことを受け、本日、当社は金融庁から業務改善命令を受けました。

今般の事態に至ったことは誠に遺憾であり、お客様および関係各位に心よりお詫び申し上げます。当社は、この度の命令を真摯に受け止め、業務改善計画を速やかに金融庁に提出し、改善策を確実に実行することで、内部管理態勢の一層の強化を図ってまいります。

なお、今般の行政処分は、お客様と当社との取引を制限するものではありません。金融庁による行政処分において問題とされたお客様情報の受領等は、当社の資本市場統括本部による株式資本市場業務に関連して生じたものです。当社の株式統括本部及び債券統括本部が行うセールス&トレーディング業務、調査統括本部が行うリサーチ業務、資本市場統括本部が行う債券資本市場業務は、行政処分の対象ではありません。

(連絡先:モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 広報部 03-6836-4590)